

警報発令時等における児童の安全確保について

保護者の皆様には、平素から本校教育にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。
さて、警報発令時における児童の安全確保につきまして、お知らせします。
児童の安全確保につきまして、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【1 登校前】

- (1) 午前6時30分の時点で、下記の場合は臨時休業とします。
 - ・岡山市に**各特別警報**や**暴風・大雪・暴風雪**のいずれかの**警報**が発令されている場合。
※令和3年度から、大雨警報・洪水警報では臨時休業にはなりません。
 - ・瀬戸中学校区に**警戒レベル4(避難指示)**が発令されている場合。
※令和3年5月20日から避難勧告は廃止され、警戒レベル4(避難指示)で必ず避難することとなりました。
- (2) 岡山市東区に**震度5弱以上の地震**が、前日の午後5時から当日の登校時刻までに発生した場合も臨時休業です。

テレビやラジオによる放送では、これまでどおり「岡山県全域」または「岡山県南部」「岡山地域」など市町村を含めた名称を用いる場合もあります。この場合には、**岡山市**に発令されているかどうかを必ず確認してください。なお、学校への問い合わせはご遠慮ください。

- ※6時30分を過ぎて、登校時刻までに前記の警報が発令された場合も臨時休業です。
- ※6時30分を過ぎて、警報が解除された場合も臨時休業です。
- ※前記以外の警報(波浪・高潮)では、平常どおり登校させてください。

- (3) 警報発令中でなくても、増水・がけくずれ等で危険が生じた地域においては、保護者の判断で登校を見合わせ、小学校に連絡してください。

【2 登校後】

- (1) 登校後に上述の警報が発令されたり、危険が増すと判断したりした場合
 - ・状況を判断の上、安全な下校時刻・方法を検討して集団下校します。
 - ・児童が家に入れるよう、家の鍵等について事前に話し合っておいてください。
 - ・給食を食べないで下校する場合がありますので、警報等が出るのが予測される場合は、昼食の検討をお願いします。

<緊急に下校する場合>

※全家庭に「千種小安心メール」で連絡します。アドレスを変更された場合は、その都度登録が必要です。担任へ連絡してください。

※スクールバスの学校発時刻を、大内・弓削の地区役員に電話で連絡します。

- (2) 登校後に震度5弱以上の地震が発生した場合
 - ・保護者の方に学校へ迎えに来ていただき、引き渡しを行います。

【3 給食について】

警報発令の可能性があり給食が中止される場合には、前日に児童便により文書でお知らせいたします。弁当の用意をお願いすることもあります。

この紙は、1年間目立つ場所に貼っておいてください。よろしくお願いいたします。